看護いばらき

No.110
2015年11月25日

平成27年9月関東・東北豪雨災害に係る災害支援ナース等災害看護活動
災害支援ナース等延べ832人が被災地で献身的に活動

きぬ医師会病院の状況
(9/13)

避難所へ災害支援ナース派遣(10/1)
※あすなろの里避難所(常総市)
常駐の保健師との引き継ぎ

災害マップ(9/12)

ＪＭＡＴ茨城災害対策本部設置(9/12)

水海道さくら病院の状況(9/15)

CONTENTS

■ 平成27年9月関東・東北豪雨に係る災害看護活動報告 …… P2～3
■ 看護師等免許保持者の届出制度 … P4～5
■ そよかぜ　私の専門～感染管理認定看護師～ …… P6
■ 看護師職能委員会Ⅰ活動紹介 …… P7
■ 平成27年度看護研究学会開催のお知らせ …… P7
■ 多職種連携研修 …… P8
■ 教育担当者研修 …… P9
■ 訪問看護師養成講習会 …… P10
■ 会員の皆様にお知らせ …… P11
■ 茨城県ナースセンターホームページ開設のお知らせ・理事会報告 …… P12

会員数(平成27年11月4日現在)

合計 13,736人　保健師364人　助産師480人　看護師11,713人　准看護師1,179人

平成27年9月関東・東北豪雨に係る災害看護活動報告

日頃より本会事業にご協力・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の関東・東北豪雨災害により被災されました施設の方々、会員の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。まだまだ続く避難所生活の方、今後の復興の見通しを案じての多大なご苦労、ご心痛が今も続いていますことを大変憂慮しております。

今回、早い段階より DMAT チーム・災害拠点病院として、また、近隣施設の方々の自発的な対応等により多くのご支援がありましたこと、地域住民の方々にとって、どんなにか心強いものだったかと存じます。

本会では、9 月 11 日に災害対策本部を立上げ、12 日より JMAT 茨城、近隣の患者受け入れ病院・特養施設等への災害支援ナース等の派遣に加え、16 日から日本看護協会を通し、1 都 6 県の皆様方からのご協力により夜間帯（17 時から翌日 9 時）における避難所での被災者の皆様方への支援活動を実施することができました。急なご依頼にも関わらず、ご多忙な中、快く派遣していただき本当にありがとうございました。依頼等の手続きで、不行き届き等があり、大変ご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

10 月 16 日朝 9 時をもって、災害支援ナースの派遣は終了いたしました。多くの施設・活動して下さった方々に改めて感謝申し上げます。

今回の活動を通して頂いた多くの課題や貴重なご意見等を大切に活用してまいりたいと存じます。今後とも皆様方のご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人　茨城県看護協会　会長　相川三保子

■災害支援ナース派遣状況

避難所での医療救護活動や被災者支援のほか、被災者対応で看護職が疲弊している医療機関、介護施設へ災害支援ナースを派遣し、災害看護活動を行いました。

また、9 月 14 日より近隣 1 都 6 県（本県も含む）の看護協会の災害支援ナースにご協力いただき（災害対応レベル 2)、1 避難所に 2 人の災害支援ナースが常駐し、1 泊 2 日の夜間のケアに対応いたしました。

派遣期間	派遣人数	派遣協力施設数
9/12 ～ 10/16	延べ 832 人	41 施設

※ 9/16～10/1 は災害対応レベル 2 のため、日本看護協会より派遣。

茨城県看護協会内に災害対策本部を設置（9/11）

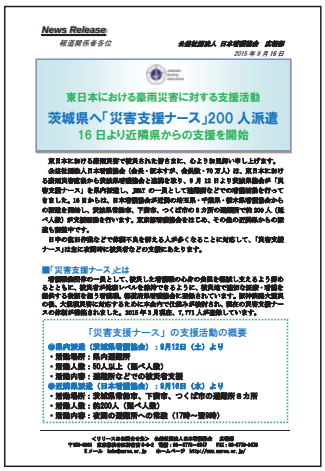

News Release

報道関係者各位

公益社団法人 日本看護協会　会長宛て

2015 年 9 月 16 日

東日本における豪雨災害に対する支援活動

茨城県へ「災害支援ナース」200 人派遣

16 日より近隣県からの支援を開始

東日本における豪雨災害で被災された方に謹んでお見舞い申し上げます。

公益社団法人日本看護協会（会長・坂本すが、会員数・約 70 万人）は、東日本における被災自治体からの要請を受け、9 月 12 日より茨城県看護協会が「災害支援ナース」を県内対応し、JMAT の一員として巡回診療などでの看護活動を行っています。16 日からは、日本看護協会が近隣の栃木県・千葉県・群馬県看護協会からの要請を受け、茨城県看護協会、下野市、つくば市の 3 方所の避難所で約 200 人（延べ人数）が支援活動を行います。宮城県看護協会をはじめ、その他の近隣県からの要請も検討中です。

日々の生活が困難などで体調不良を訴える人が多くなることに対応して、「災害支援ナース」は主に夜間帯に被災者などの支援にあたります。

■「災害支援ナース」とは

看護職自所属の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう図かるとともに、被災者が最低レベルを維持できるように、被災地で臨時の診療・看護を提供する役割を担う看護職。都道府県看護協会と連携されています。臨時避難所運営の長、大規模災害に対応するために本会内で仕組み戸籍付き、現在の災害支援ナースの登録が戸籍開始されました。2015 年 9 月現在、7,771 人が登録しています。

「災害支援ナース」の支援活動の概要

●県内派遣（茨城県看護協会）：9月12日（土）より
・活動場所：県内避難所
・活動人数：80人以上（延べ人数）
・活動内容：避難所などでの被災者支援

●近隣県派遣（日本看護協会）：9月16日（水）より
・活動場所：茨城県常総市、下野市、つくば市の避難所 3 カ所
・活動人数：約200人（延べ人数）
・活動内容：夜間の避難所への巡回（17時～翌朝9時）

〒150-0001　東京都渋谷区神宮前5-8-2　公益社団法人日本看護協会　企画室
電話：03-3579-2137　FAX：03-5778-1420
E-メール　kohoo@nurses.or.jp　ホームページ　http://www.nurses.or.jp/

■JMAT及び災害支援ナース等の活動経過

月日	茨城県	JMAT 茨城	茨城県看護協会	日本看護協会
9/10	災害対策本部設置			
11		JMAT 茨城打合せ	災害対策本部設置　病院支援	
12		災害対策本部設置（筑波大学附属病院）	避難所支援（夜間）	災害対応レベル１
13				
14		災害対策本部移転（つくば保健所）		災害対応レベル２に引き上げ 茨城・栃木・埼玉・千葉県看護協会に派遣要請
15				
16		災害対策本部撤収	施設支援	東京都看護協会に派遣要請 避難所支援（夜間）
17				群馬・神奈川県看護協会派遣に派遣要請
18			病院支援	
19				
20				
30				
10/1			避難所支援（夜間）	災害対応レベル１に引き下げ
2				
3				
16			災害対策本部解散	

ＪＭＡＴ茨城災害対策本部移転
※つくば保健所内

日赤仮設テントでの
きぬ医師会病院外来診療

きぬ医師会病院前道路（9/13）

看護師等免許保持者の届出制度

看護師等免許保持者の届出制度とは

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の一部改正により、看護職は離職時等に住所、氏名、免許番号などの事項を都道府県ナースセンターへ届け出ることが 2015 年 10 月 1 日より、努力義務化されました。茨城県ナースセンターでは、届け出た看護職の状況に合わせた支援を行い、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

届出の対象者

①現在勤めている病院等を退職する看護職（定年退職・転職を含む）

※「病院等」とは、病院、診療所、助産所、介護施設、訪問看護を行う事業所が含まれます。
なお、退職時に次の職場が決まっている方も届け出の対象となります。

②看護職の免許は持っているが、保健師助産師看護師法に定められている業務以外で働いている方

※保健師助産師看護師法に定められている業務以外とは
・行政職　・病院に勤務ではあるが、メディカルクラーク等事務部門で働いている方
・看護学校の教員　・事務職　・介護職　など

③現在未就業の看護師等免許保持者

※看護学校等卒業者ですぐに就業しない方も対象となります。

届け出る内容

①氏名　②性別　③生年月日　④現住所　⑤電話番号　⑥メールアドレス　⑦免許番号等
⑧就業に関する状況　⑨職歴　⑩離職年月と理由　⑪復職の意向
⑫ナースセンターが行う無料職業紹介事業（e ナースセンター）への登録有無
※⑨～⑫は任意項目

届出方法について

①届出制度サイト（とどけるん）から届出

パソコン・スマホから『とどけるん』へアクセスし、必要事項を入力のうえ、登録願います。

「とどけるん」QR コード

todokerun

②郵送での届出

「届出票」に必要事項記入し、茨城県ナースセンターへ郵送。
※「届出票」入手方法
茨城県ナースセンターホームページ（http://www.ibaraki-nc.net/）の「看護師等免許保持者の届出制度」ページよりダウンロードできます。（次ページ参照）

③施設による代行届出

離職時に在籍していた施設等が本人の代行で届け出ることもできます。

各医療機関及び看護学校等の管理者・人事担当者の皆様へお願い

改正看護師等人材確保法の中で、病院等の開設者等、および保健師、助産師、看護師、准看護師の学校および養成所の設置者は、届出が適切に行われるよう、必要な支援に努めることが明記されています。代行届出のご協力をお願いいたします。

■「病院等の開設者等が行う支援」とは

①看護師等が離職する場合に、都道府県ナースセンターに届出を行うことが法律で定められている旨を情報提供し、届出を促すこと。

②当該看護師の同意の下、当該看護師等に代わって都道府県ナースセンターに届け出ること。　等

■「学校又は養成所の設置者が行う支援」とは

①看護師等の免許を受けたものの、卒業後に保助看法の業に従事しないことが明らかな学生・生徒に対して、都道府県ナースセンターに届出を行うことが法律で定められている旨を情報提供し、届出を促すこと。

②在学中の学生・生徒に、卒業後を想定したキャリア教育の一環として、病院等を離職した場合等には、法律に基づき都道府県ナースセンターに届出を行うことが必要である旨を教育すること。　等

※改正看護師等人材確保法施行通知（平成 27 年 5 月 21 日看護課長通知）より

◎代行届出方法は、茨城県ナースセンターホームページ（http://www.ibaraki-nc.net/）の「看護師等免許保持者の届出制度」ページをご参照ください。

○茨城県ナースセンターホームページ「看護師等免許保持者の届出制度」メニューをクリック

届出者等への支援について

届け出た情報は「とどけるん」に集約され、届出情報を基にナースセンターの相談員が状況に応じた支援を行います。また、届け出た看護職が個人の ID でログインし、マイページを開くことにより、最寄りのナースセンターの最新情報（相談会、研修などの企画）を確認することができます。さらに、2016 年 1 月からは届出者向け専用の情報配信コンテンツがオープンします。離職者が健康や旅行などの気分転換できるようなコンテンツや、復職支援といったナースセンターの事業紹介など幅広い情報提供を行います。

問い合わせ・届出先

茨城県ナースセンター　〒 310-0034　茨城県水戸市緑町 3-5-35　電話 029-221-7021

そよかぜ

私の専門　～認定看護師～

筑波大学附属病院感染管理部　感染管理認定看護師　飯田貴美代

『チームで活動する感染管理』

感染管理の専従者として活動を始めて１年半が経過しました。感染管理は病院にいる全ての人を、院内感染から守ることが使命です。院内感染が発生すると予定外の治療が必要となり、医療費の増大・病院の損失にもつながるため、日々の感染予防対策がとても重要になります。

感染予防対策は、職員全員が実施しなくては意味がありません。それに必要な啓発教育をしていくことが、感染管理認定看護師の大きな役割だと思います。

また、私は感染対策チームの一員で活動をしています。チームは、医師･看護師･臨床検査技師･薬剤師・事務員で構成されています。主となる活動は、微生物検査情報を基に感染対策の現場確認と院内ラウンドです。また、感染に関わるデータ集計と検証も行います。感染対策は、迅速かつ的確な判断が求められるため、チーム内の情報交換がとても重要で、一番大切にしています。

最後に、感染対策は、認定看護師一人の頑張りがあっても達成できず、職員一人一人の協力と、感染対策のチーム力が加わって達成できるものだと痛感しています。いつも皆の協力に感謝し、適切な情報を発信できる認定看護師であるよう日々頑張ります。

看護師職能委員会Ⅰ活動紹介

■委員長あいさつ

私達看護師職能委員会Ⅰは、現場で働く看護職の皆様のご意見を集約して、協会に課題の提案をしていくことが重要な役割です。現在年２回の研修を企画していますが、それは課題達成のための手段であり、本来は現場の看護職の方々が、働きやすい職場で、遣り甲斐を持って看護を実践できる環境を整備することが重要と考えています。

今後も現場の声に耳を傾け、職能委員会として「現場で働く看護職の声」を協会に届けられるよう活動して行きたいと思っています。

■メンバー紹介

委員長　山下美智子

【委員】

関谷　政光
飯田　有美
山本　順子
原口　令子
齋田　健一
佐井川　まさ子
吉田　有美
塚本　涼子

■活動目標

1. 地域包括ケアシステムを理解し、病院看護師の役割を明確化する。
2. 病院看護と施設・在宅看護の顔の見える連携を推進する。
3. 准看護師のスキルアップとキャリア開発を支援する。
4. 病院看護師の職務上の課題について検討する。

■活動内容

【委員会企画研修】

○准看護師のためのキャリア開発研修　平成 27 年 8 月 11 日開催
「摂食嚥下障害のある患者の看護」

○看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同研修　平成 27 年 10 月 21 日開催
「病院看護と施設・在宅看護の連携について」

平成27年度茨城県看護研究学会開催のお知らせ
～進もう新しい時代へ～

開催日時：平成 28 年 2 月 17 日（水）9：45 開会

場　　所：茨城県立県民文化センター　　茨城県水戸市千波町東久保 697 番地

内　　容：■口演・示説により看護研究発表
■シンポジウム（仮題）
地域包括ケア時代の看護職育成
■パネリスト
○地域包括ケア時代に看護職に期待される役割
○訪問看護ステーションにおける短期研修からの学びと成果
○病院と訪問看護ステーションの人事交流事例

参加費　会員 3,000 円　非会員 6,000 円　学生 1,000 円

問い合わせ先　公益社団法人茨城県看護協会　茨城県看護研究学会事務局　電話 029-221-6900

※内容等詳細が決まりましたら、茨城県看護協会ホームページ（http://www.ina.or.jp/）に掲載いたします。

多職種連携研修

開催日：平成27年９月８日　場所：看護研修センター　参加者：19名

多職種連携研修は、茨城県看護協会の重点事業であり、地域ごとに３か所で開催されています。今回は３回目の県央地区を対象にした研修の取材をさせていただきました。参加者は15施設、19名。看護師、保健師、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、介護福祉士、社会福祉士、ケアマネージャーといった、多職種の方が参加していました。多職種連携が理解できることを主とし、グループワークを通して、「１. 療養者や家族の意向・希望を理解し、在宅療養に必要な支援、療養者にとっての最善の方法を考えることができる。」「２. 多職種の役割、社会資源が理解できる。」「３. メンバーの価値観を受け止めながら課題を理解し、グループディスカッションの進め方を学ぶこと。」を目標としていました。グループワークにて事例検討を行い、多職種間で様々な意見を話し合い、グループディスカッションが行われていました。

参加者の声

＜受講の動機＞

・多職種の方との連携は必要と感じていましたが、具体的にどのように発信していけばよいのかと悩んでいた。関係作りのきっかけになればと思い参加した。

＜参加してどうだった？＞

・いろいろな職種の方と話せてよかった。
・普段の悩みも話せてよかった。
・多職種の意見が聴け、貴重な機会を得ることができた。
・地域における多職種連携は必要と感じていたが、なかなか連携を図る機会がなかった。今回の研修に参加できてよかった。
・自分自身のわからないことがまだまだ多いことに気が付いた。自分の課題を明確にすることができた。
・それぞれの職種の意見が話合えて、専門的視点で１事例を見ることの重要性が認識できた。
・リハビリ職としての視点で患者・家族を見ていた事に気づいた。今回広い視点で話し合えたことはとても有意義で学びになった。

＜今後に役立てる＞

・看護師として地域連携室に勤務している。市内で連携をとるためにどのようにイニシアティブをとっていけばよいかと思案した。今回、地域の他職種の方たちと情報が共有でき課題も共有できた。また、このような機会があれば積極的に参加したいと思った。
・比較的関わりのある職種のみの連携だったが、ケースワーカー、リハビリスタッフ、患者家族等を含めた広い範囲での関わりが必要ということが学べた。今までは狭い範囲での関わりだったと感じたので、今回の研修の学びを今後に生かしたい。

取材者：黒澤・濵野

教育担当者研修

開催日：平成27年９月１日　場所：看護研修センター　参加者：51名

新人看護職員研修の教育担当者の役割を理解し、計画的な研修を行うための知識と指導方法を学ぶため、８月24日、31日、９月１日の３日間グループワークを中心に研修が開催されました。私たちは研修最終日にグループ毎に選んだテーマに合わせて作成した研修提案書についての発表を取材しました。

午前中のグループワークでは活発な意見交換が行われており、新人への関わりについて真剣に考え話し合いがされていました。

午後からは、それぞれのグループが作成した提案書についての発表が行われ、３日間という短期間にも関わらず、皆さん具体的な研修計画を作成されていて、すぐにでも実践できそうな内容となっていました。

東京工科大学医療保健学部看護学科教授　齋藤　茂子先生
インタビュー

グループで話し合う事で自分の考えをまとめ、他のメンバーの意見を聞くことができ得られる学びの方が大切である。話し合いの過程での学びを大切にしてもらいたい。また、他のグループが作成した提案書を希望者には持ち帰ってもらい、各施設の新人看護職員の教育に参考にしてもらえればよいかと思う。

参加者の声

（動機）

- 教育担当をしており、来年度に向けて役割の再確認
- 教育の基本を学ぶため
- 指導の糸口を見つけたいと思った
- プリセプターをしていて新人教育について学びたいと思った

（学んだこと）

- 各施設での悩み解決するために情報共有し、職員研修のプランニングができた事
- 新人が困っているのをみて、病棟風土を変えようと思ったがどうしてよいかわからず、研修のグループワークで計画できてよかった。
- みんな頑張っていることを知り良い刺激になった。
- 他の施設の教育についても情報交換できてよかった。
- 新人を育てることが楽しんでできることを学んだ。

グループで作成した提案書への他からのポジティブメッセージや客観的な意見をもらうことにより、達成感が得られ参加者それぞれの自信にもつながり今後それぞれが自施設に帰り教育担当として活かしていけるのではないかと、取材を通して感じた。

取材者：髙橋・菊池

訪問看護師養成講習会

開催日：平成27年８月６日　場所：看護研修センター
参加者：54名（カムバック支援セミナー受講生含む）

今回は訪問看護師養成講習会と再就業支援研修（カムバック支援セミナー）の合同研修となっていました。訪問看護に必要な基本的知識と技術の習得とブランクがあり復職を希望している看護職に対し最近の看護・医療に関する技術を再習得することにより不安の解消を図り、復職支援をすることを研修の目的として行われました。

講義風景

午前中は在宅における栄養管理について、在宅で起こりやすい異常やトラブルの予防法と対処法に関して講義がありました。

午後は実際の機器を使用し①輸液ポンプ、シリンジポンプの操作について、②静脈注射の実技を行いました。

施設で働いている方や子育てでのブランクがある方は久しぶりに静脈注射の針を手にして緊張していましたが、真剣にシナリオに沿って実技を行っていました。

静脈注射の実技風景

輸液ポンプ、シリンジポンプの操作説明風景

参加者の声

○訪問２年目、施設と訪問を同時に立ち上げて管理者になりました。医療制度や診療報酬等知識を得るために参加しました。
○15年のブランクがあり、外来パートとして復帰しました。基礎的な知識や技術の再確認、獲得のため参加しました。
○訪問を始めて6か月です。ポンプ類は病棟勤務だったこともあり、慣れていて手技は理解できていました。演習では今までの振り返りや反省ができ改善する点が明らかになりました。
○研修が終わったら訪問になります。研修で学んだことを活かしていきます。
○７、８年のブランクがあり、短期間でしたが学びが多く、役にたちました。

取材者：髙橋・菊池

会員の皆様にお知らせです

平成 29 年度から会員の継続手続きが簡単・便利になります。

会員証のリニューアル

1）会員証をプラスチックカードにリニューアルします
2）スマートフォンなどで確認できる電子会員証機能を導入します

会員手続きが毎年申請から自動継続へ

1）毎年記入していた継続申請書の提出がなくなります
※平成29年度手続きは申請書をご記入いただき、以降は自動継続になります

会費の支払いに口座自動引き落としを導入

1）口座引き落としでキャッシュレスに

WEB上にマイページを開設

1）WEB上に会員一人一人の専用**「マイページ」**を開設します
2）会員情報や研修履歴などの確認が可能になります
3）住所変更などが**「マイページ」**で可能になります

※従来の手続き（施設ごとでの会費の取りまとめ、振込）も引き続きご利用いただけます

問い合わせ先：日本看護協会　情報システム部会員情報課　kaiinjoho@nurse.or.jp

※写真はイメージです

茨城県ナースセンターホームページを開設しました

平成 27 年 9 月 1 日より茨城県ナースセンターホームページを開設し、看護に関するさまざまな情報をタイムリーに発信しています。

また、スマートフォン対応になっていますので、アクセスしてみてください。

今後は、メールマガジンも定期的に発信していきますので、ぜひご登録ください。

茨城県ナースセンター
ホームページ QR コード

※茨城県ナースセンターホームページ
(http://www.ibaraki-nc.net/)

理 事 会 報 告　平成27年度

第 4 回理事会　8月21日(金)

協議事項

1　事業報告（4 月～6 月）（案）承認
2　地区委員の辞任による選任（案）承認
3　平成 27 年度地区意見交換会について(案)承認
4　業務執行理事の業務分担について（案）承認
5　文書管理規程の改正（案）承認
6　公印規程の改正（案）承認
7　事務決裁規程の改正（案）承認
8　会計処理規程の改正（案）承認
9　非常勤職員就業規則の改正（案）承認
10　職員給与規程の改正（案）承認

報告事項

1　日本看護協会平成 27 年度第 3 回理事会報告
2　要望活動について
3　平成 27 年度茨城県医療審議会保健医療計画部会報告
4　第 1 回茨城県医療事故調査等支援団体連絡協議会報告
5　平成 27 年度第 1 回四師会正副会長等会議報告
6　公益社団法人茨城県看護協会事務局体制について
7　都道府県看護協会地区支部における看護職連携構築モデル事業委託先結果について
8　平成 28・29 年度日本看護学会学術集会開催地看護協会との打合せ会
9　全国准看護師制度担当役員会議報告
10　都道府県看護協会教育担当者会議報告
11　都道府県看護協会災害看護担当者会議報告
12　平成 27 年度都道府県看護協会全国職能委員長会報告
13　平成 27 年度ナースセンター事業担当者会議報告
14　平成 27 年度地区別法人会員会・地区別職能委員長会について
15　第 52 回いばらき看護の祭典について
16　予算執行状況について
17　役員賠償責任保険の継続契約について
18　平成 26 年度公益社団法人に係る定期提出書類について

第 5 回理事会　10月30日(金)

協議事項

1　重点事業報告（4 月～9 月）（案）承認
2　職能委員会報告（案）承認
3　地区活動報告（案）承認
4　平成 27 年度看護介護連携体制構築・人材育成支援事業について（案）承認
5　予算執行状況について（案）承認

報告事項

1　日本看護協会平成 27 年度第 4 回理事会・法人会員会報告
2　日本看護協会地区別法人会・職能委員長会報告
3　医療安全推進会議報告
4　平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害による災害支援ナース等派遣報告

編集後記

この度、東日本豪雨で被害に遭われた皆様に、心より深くお見舞い申し上げます。

被災地の 1 日も早い復興と被災された方々の健康回復をお祈り申し上げます。　広報委員会一同

看護いばらき
公益社団法人 茨城県看護協会 Ibaraki Nursing Association
2015年11月25日　第110号
2015年11月25日発行
発行／公益社団法人茨城県看護協会　発行人　会長　相川三保子
310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35　TEL029(221)6900
ホームページ http://www.ina.or.jp